

小児肥満予防に関するガイドライン作成に関する研究
(小児期からの成人病予防に関する研究)

山崎公恵¹⁾、伊藤けい子²⁾、村田光範²⁾
1)東京女子医科大学、2)同附属第二病院

A. 研究目的

現在、乳幼児期から学齢期にかけての肥満対策が重要な小児の健康問題になっている。このため乳幼児期から高校生に至る学齢期までを一貫して利用することのできる小児肥満予防に関するガイドラインの作成を目的としている。

小児肥満マニュアル(ガイドライン)を作るに当たって最も大きな問題となるのは、小児肥満の判定方法である。そこで今年度は主に小児肥満の判定方法について検討することを目的とした。

B. 研究方法

現在日本肥満学会において小児肥満マニュアルの作成が検討されている。小児期の肥満対策の整合性を図るために、この日本肥満学会の小児肥満マニュアル作成委員会と本研究班の小児肥満対策ガイドライン作成とが共同して小児肥満対策ガイドラインを作成中である。この作業に関しては、厚生省児童家庭局母子保健課、及び文部省体育学校健康教育課にも参加していただき、作業を進めている。

わが国においては標準体重に対する該当小児の実測体重の増加率、すなわち(実測体重/標準体重×100)を肥満度として、この値が120%を超えるものを肥満としているのが一般的である。しかし、慣習的に乳幼児期はカウプ指数(体重/身長²)、学齢期はローレル指数(体重/身長³)を用いていることもある。また、国際的にはカウプ指数がBMI(Body mass index)として小児肥満の判定基準に用いられている。乳幼児期のBMIについては、すでに厚生省が平成2(1990)年乳幼児身体発育値として報告しているので、この数値を用い、学齢期のBMIは平成2年度の文部省学校保健統計調査報告書の性別、年齢別身長別身長体重相関表を基に性別、年齢別BMIの5パーセンタイル値、10パーセンタイル値、25パーセンタイル値、50パーセンタイル値、75パーセンタイル値、90パーセンタイル値、95パーセンタイル値を求め、BMI方の持つ問題点を検討した。

C. 研究結果

乳幼児期BMIのパーセンタイル値は厚生省の平成2年度乳幼児身体発育値を参照した。併せて学齢期小児のBMIパーセンタイル値を図1と図2に示す。

BMI by Age in Japanese Males

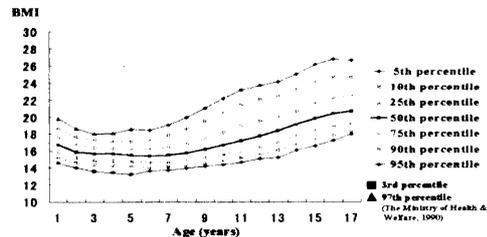


図1 男子のBMIパーセンタイル値

BMI by Age in Japanese Females

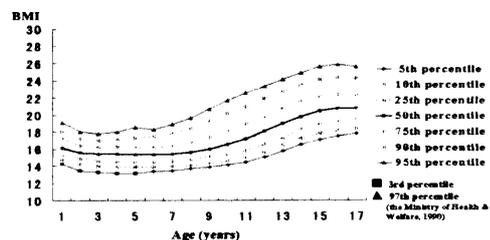


図2 女子のBMIパーセンタイル値

図3と図4は正常体格を示す男女の身長差によるBMIの変化を示したものである。

BMI of Boys of Optimal Weight and Short (M-1.5SD), Medium (M), or Tall Stature (M+1.5SD), and 95th Percentile of BMI by Age (M=Mean)

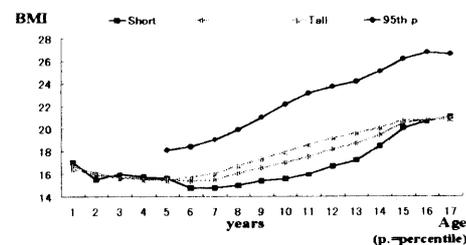


図3 正常体格男子の身長差によるBMIの変化

BMI of Girls of Optimal Weight and Short (M-1.5SD), Medium (M), or Tall Stature (M+1.5SD), and 95th Percentile of BMI by Age (M=Mean)

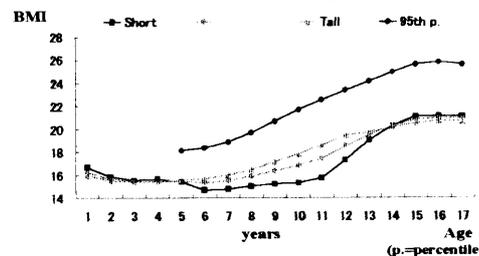
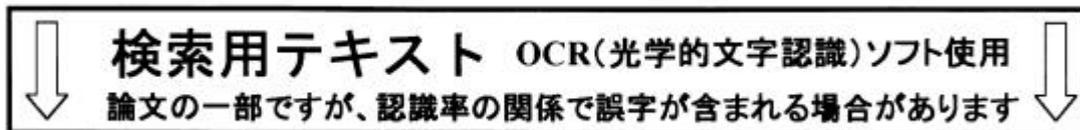


図4 正常体格女子の身長差によるBMIの変化

D. 考察と結論

BMIを小児肥満の判定基準として用いるには、図3と図4に示したように、学齢期の正常小児において身長差による正常値の変動が大きいことが問題であり、肥満度による方がよいと考えられる。



A. 研究目的

現在、乳幼児期から学齢期にかけての肥満対策が重要な小児の健康問題になっている。このため乳幼児期から高校生に至る学齢期までを一貫して利用することのできる小児肥満予防に関するガイドラインの作成を目的としている。

小児肥満マニュアル(ガイドライン)を作るに当たって最も大きな問題となるのは、小児肥満の判定方法である。そこで今年度は主に小児肥満の判定方法について検討することを目的とした。